

【一般競争入札公告】

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年10月24日

学校法人日本赤十字学園
理事長 大塚 義治

1. 工事概要

- (1) 工事名 日本赤十字看護大学武蔵野キャンパスC・D館解体工事
- (2) 工事場所 東京都武蔵野市境南町1-26-33
- (3) 工事内容 解体工事 解体工事面積：1,641.08 m²
解体範囲 ①C館 RC造 地上4階、塔屋1階 1,282.62 m²
②D館 S造 地上2階 358.46 m²解体工事
- (4) 工期 平成23年12月 1日～平成24年 2月29日

2. 競争参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
(エ) 監督又は検査の実施により、職員の職務の執行を妨げた者
(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
(キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 経営事項審査結果の建築一式で700点以上であること。
- (3) 日本赤十字社の資格格付で、総合工事のD等級以上であること。
- (4) 平成19年度以降に、以下に示す工事と同規模以上の解体工事を元請けとして施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が50%以上の場合のものに限る。）。

・鉄筋コンクリート造の1,600 m²以上、4階建て以上の建物

- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
ア 平成19年度以降に、上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。
イ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証を有する者であること。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、国または東京都の工事請負契約に係る指名停止等の措置を受けていないこと。

3. 入札手続き等

- (1) 担当部署 〒180-8618 東京都武蔵野市境南町1-26-33
施設名 日本赤十字看護大学武蔵野キャンパス
担当者 事務課長 渋澤 毅
電話 0422-39-7546
FAX 0422-31-0229
E-mail shibu@redcross.ac.jp
- (2) 入札説明書配付期間、場所
期 間 平成23年10月24日(月)～10月28日(金)午後4時まで
場 所 3(1)に同じ。
- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び一般競争入札参加資格審査資料(以下「資料」という。)の提出期間、場所
期 間 平成23年10月31日(月)午後4時まで
場 所 3(1)に同じ、持参すること。
- (4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法
日 時 平成23年11月14日(月)午前11時から
所在地 〒180-8618 東京都武蔵野市境南町1-26-33
施設名 日本赤十字看護大学武蔵野キャンパス
入札書は上記日時、場所において持参により提出するものとする。

4. その他

- (1) 入札保証金及び契約履行保証
ア 入札保証金 なし
イ 契約履行保証 免除
- (2) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 配置予定監理技術者の確認を行い、専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
- (5) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

- (8) 現場説明会を行う。
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (10) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(3)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、競争入札参加資格審査の認定を受け、かつ、一般競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 一般競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
- (12) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分解解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
- (13) 詳細は入札説明書による。